公益社団法人 教育・ヘルスケア振興節英会

2024年度　研究助成金給付　募集要項

1. 趣旨

　本助成金事業は、鹿児島県の医療福祉職に従事する者が、業務改善による働き方改革や医療福祉の質向上を目的にした研究活動、あるいは医療福祉専門学校（大学・大学院を含む）の医療福祉職を目指す者が、地域状況について公衆衛生学的に調査研究活動を行う際の支援事業である。研究の成果が、鹿児島県のみならず、日本、世界の人々に波及することを期待し、医療福祉のさらなる発展に寄与することを目的とする。

2. 応募要件

以下の１）２）３）のいずれかを満たす鹿児島県に在住する者

1) 現役の看護職で、業務改善及び看護の質向上を目的に研究活動を行う者
2) 現役の診療支援を担う医療福祉職で、業務改善及び医療福祉の質向上を目的に研究活動を行う者
3) 現役の医療福祉職または、医療福祉専門学校（大学・大学院含む）で医療福祉専門職を目指す者で、地域の状況を公衆衛生学的に調査する者で下記のア）又はイ）の者
   - ア）本会の研究テーマの共同研究者
   - イ）公衆衛生学的調査研究を進める者

3. 募集期間

2024年6月15日（土）～８月14日（水）10時迄

4. 研究助成金額

1) 現役の看護職が、業務改善及び看護の質向上を目的に研究活動を行う者
2) 現役の診療支援を担う医療福祉職が、業務改善及び医療福祉の質向上を目的に研究活動を行う者

以上　1）2）に1研究につき5万円

4) 地域の状況について公衆衛生学的に調査する者で、地域の状況を公衆衛生学的に調査する者で下記のア）又はイ）の者
   - ア）本会の研究テーマの共同研究者
     一人につき2万円
   - イ）公衆衛生学的調査研究を進める者
     1研究につき5万円

5. 募集定員

1) 現役の看護職で、業務改善及び看護の質向上を目的に研究活動を行う者
   2名
2) 現役の診療支援を担う医療福祉職で、業務改善及び医療福祉の質向上を目的に研究活動を行う者
   2名
3) 現役の医療福祉職または、医療福祉専門学校（大学・大学院含む）で医療福祉専門職を目指す者が、地域の状況について公衆衛生学的に調査する下記のア）イ）の者
   - ｱ）本会の研究テーマの共同研究者
     研究テーマ「**共生型地域交流複合施設「かもいけみらいの森」を活用した地域力の醸成に関する研究**」概要は13. 参照
     2名
   - ｲ）公衆衛生学的調査研究を行う者
     2名

6. 研究助成金申請手続

1) 研究助成金申請書（別紙様式第 1 号）
2) 研究計画書（別紙様式第 2 号）
3) 病院長（施設長）又は学校長（学長）又は指導教員の推薦書（別紙様式第 3 号）
4) 個人情報の取扱いに関する同意書（別紙様式第 4 号）
5) 本会の研究テーマ共同研究者は申請書及び同意書（別紙様式 9 号）
6) その他必要な書類
7) 申請書類は返却いたしません。

7. 審査・選考方法

研究助成金給付規程に則り、研究助成選考委員会での審査、選考を経て決定する。

8. 選考結果（合否）の通知

病院長（施設長）又は学校長（学長）又は指導教員を通して応募者に通知する。 （8 月中旬予定）

9. 採用者の手続き

誓約書（別紙 様式第 5 号）、奨学金口座振込依頼書（別紙 様式第 6 号）等の必要な手続きを 8 月末までに本会に郵送にて行う。

10. 研究助成金の給付

採用決定通知後 1 か月以内に給付する。

11. 研究結果又は研究進捗状況等の報告

1) 研究助成金受給者は、研究を開始した月から 1 年後に研究結果又は研究の進捗状況を提出すること。（別紙様式 7 号）
2) 複数年にわたる研究は、年度毎に研究進捗状況を提出すること。（別紙様式７）
3) 研究終了時は、研究の結果及び成果を提出すること。（別紙様式 8 号）

12. 研究助成金の返還について

助成金受給者が、次に該当する場合は、助成金を 3 か月以内に返還しなければならない。

（１） 研究を中止したとき
（２） 助成金を辞退したとき
（３） その他助成金を要しない理由が生じたとき

13. 本会の研究活動の概要

研究テーマ名	**共生型地域交流複合施設「かもいけみらいの森」を活用した地域力の醸成に関する研究**
研究代表者	今村　英仁
研究者	（研究責任者）中重敬子　　（研究員）東福須和子・原田ケイ子
研究の主旨	85歳以上の超高齢者の数が2035年頃には1,000万人を超えると予測される超高齢化と人口減少が進行している日本において、だれもが役割を持って生きる地域共生社会の実現は急務である。その実現には、**人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが必要**である。同時に、**地域に「福祉・介護を支える資源があること」**も重要であることから、高齢者ケアの拠点として地域密着型サービスの導入が推進されている。また、「地域包括ケアシステム」の構築は、その対象者を高齢者のみならず世代を超え、障害や病気の有無にかかわらず幅広く含むように深化してきており、**貧困層への支援や地域子育て支援の拠点づくり**も課題となっている。 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化している現代においては、これらの課題を包括的・重層的に解決できる、一体化した環境として、地域に住む本人・世帯が、他者や地域、社会と関わり自分に合った役割を見出すための多様な接点を作り出すことが必要である。 しかし、地域交流拠点と地域ケアサービス拠点を一体化した施設は未だ少なく、その拠点を活用した地域力の醸成に関する研究は皆無である。 そこで本研究では、令和６年４月に開設する地域交流複合施設「かもいけみらいの森」を拠点に**施設の導入前後の近隣住民の意識調査を通して、地域力の醸成がみられるかを検証する。本研究による一定の成果が得られれば、地域交流複合施設を活用した地域共生社会のモデル的な取り組みとなると考えられる。**
研究目的	「かもいけみらいの森」（以下、当該施設）が設置される中郡小学校区に居住する住民を対象に、 １．施設の導入前の意識調査を通して、住民のニーズを把握すること ２．導入後継続的なアンケート調査を通して「地域力の醸成」がみられるかを検証することである。
研究デザイン	縦断的研究（集団傾向研究） 当該施設が設置される地域（中郡小学校区）に居住する住民に対し質問紙票を用いて調査を実施し、結果の分析を経年的に行うことで、施設設置前と施設設置後３年の住民意識の変化をみる。
対象	中郡小学校区に居住する11,055世帯（令和４年３月現在）の世帯代表者。

14. 各様式は公益社団法人 教育・ヘルスケア振興節英会のホームページよりダウンロード

https://setsueikai.com/

QRコード

15. 本件に関する問い合わせ先

公益社団法人 教育・ヘルスケア振興節英会　第二事務所

〒890-0064　鹿児島市鴨池新町6-4-416号

TEL　099-254-5568　直通　070-5532-6458

Eメールアドレス　kamoike@setsueikai.com